

(広情 13 号)

平成 28 年 4 月 28 日

都道府県医師会
情報システム担当理事 殿

日本医師会常任理事
石川 広己

熊本地震における医師資格証の対応について

平成 28 年（2016 年）熊本地震における JMAT（日本医師会災害医療チーム）活動につきまして、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、既に多くの JMAT が現地入りし、活動を開始していただいております。

この際、本会から発出しております「平成 28 年熊本地震 情報提供」でも触れております通り、医師資格証をお持ちの先生におかれましては、医師である身分証明書としてのご活用をお願いしているところです。

これを踏まえて、今後、JMAT に参加される先生に向けて、臨時的な措置で医師資格証を発行いたしますので、会員各位にご周知方、よろしく願いいたします。

なお、現在、厚生労働省等の省庁に対して、医師資格証が身分証明書として使えること、ならびに、薬の受渡し等の支援活動において優先を実施してもらえるよう通知発出の依頼を行っていることを併せて申し添えます。

敬具

記

1. 医師資格証に関して、臨時措置として「医師資格証発行申請書(JMAT 専用)」と「顔写真付き身分証明書」のみで発行する簡易発行を実施します。また、申請書と顔写真付き身分証明書を PDF にした上で、メール添付した場合も申請を受付けます。

- 医師資格証発行申請書 (JMATA 専用) ダウンロード URL
<http://www.jmaca.med.or.jp/application/download01.html#JMATA>
- メール申請受付・問い合わせアドレス
jmat@jmaca.med.or.jp

2. 発行に際しては、最大 4 日のタイムラグが生じるため、出発予定日の 5 日前までに申請が来た場合について発行し、携帯するためのネックストラップと共に追跡可能郵便 (簡易書留等) で申請者本人に送付します。

上記の流れについては、別紙をご参照ください。

【補足事項】

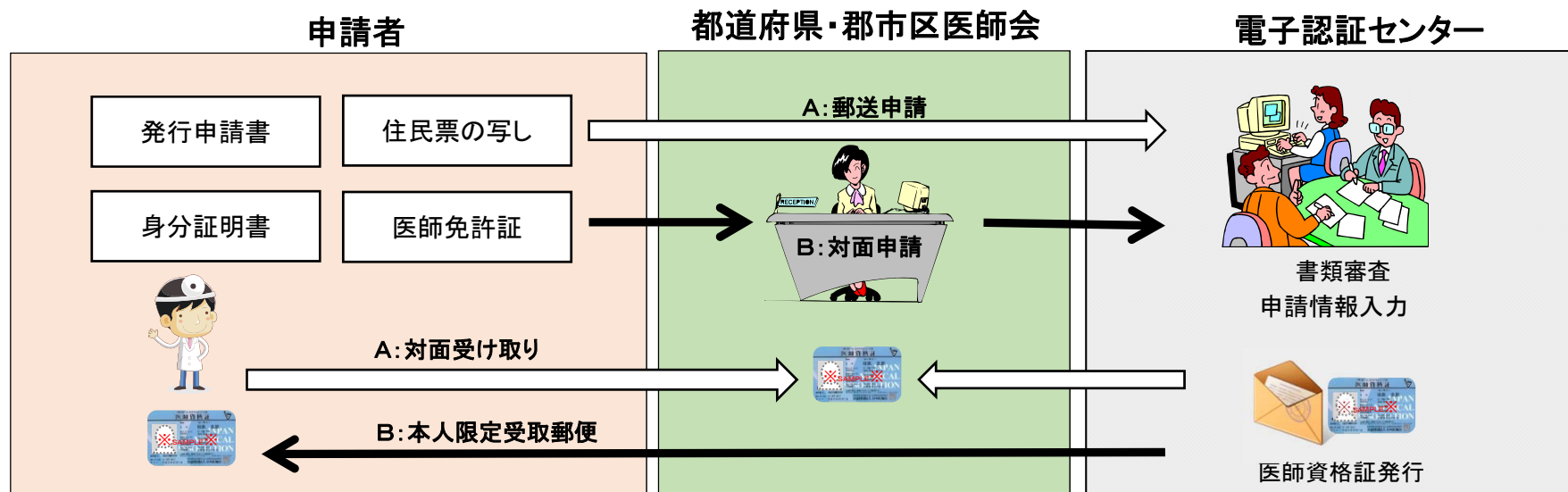
- ・ 臨時措置で発行した医師資格証に関しては、6 ヶ月以内に、所属郡市区もしくは都道府県医師会で、医師免許証原本の提示および住民票の提出をお願いいたします。6 ヶ月以内に提示等がない場合は、電子証明書を失効すると共に返却を依頼します。
- ・ 医師資格証の送付と同時に、参考程度の枚数ですが JMATA カードも同封して送付することを検討中です。
- ・ また、日本医師会にはビブス (被災者等に日本医師会 JMATA チームであることをわかりやすく示すために着用するベスト状のもの。サイズ: XL/XXL) もご用意していますので、必要な場合は日本医師会 (日本医師会施設課 担当井上、日本医師会地域医療第 1 課 担当土屋 (tel : 03-3946-2121)) までお問い合わせください。

以上

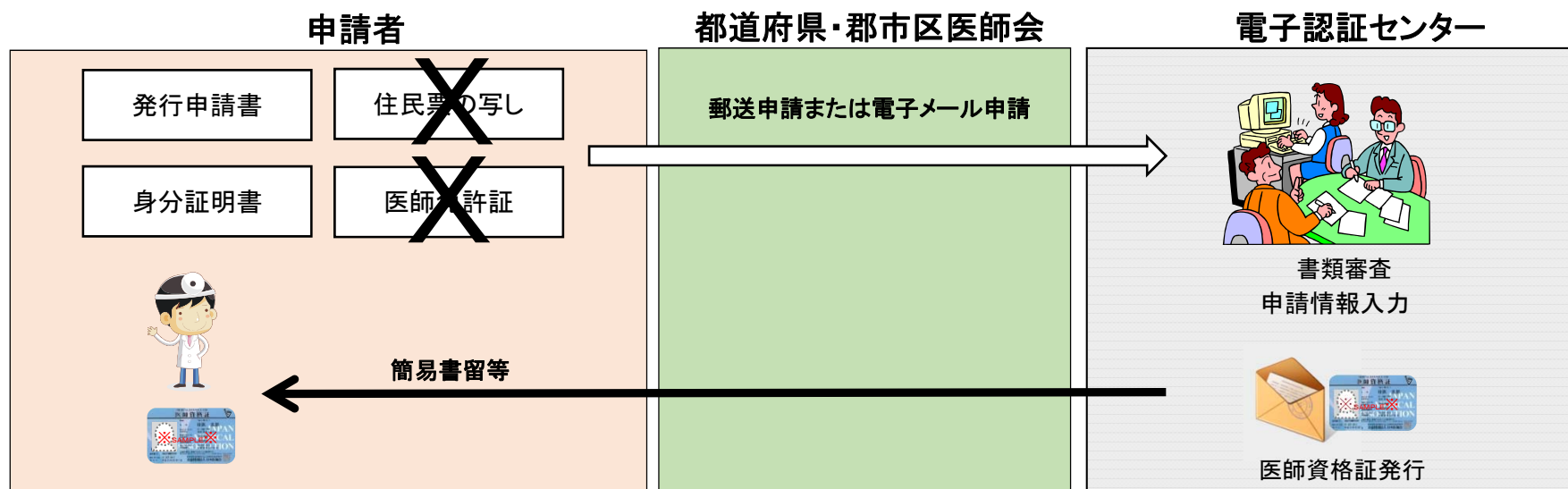
JMAT対応の医師資格証申請(臨時措置)

【別紙】

通常の申請方法



JMAT対応臨時措置



6ヶ月以内に 医師免許証 と 住民票の写し を確認する